

投資信託説明書
(交付目論見書)使用開始日
2019年5月15日

アジア・プラス

アジア・プラス (円コース)
 アジア・プラス (アジア通貨戦略コース)
 追加型投信 / 海外 / 資産複合

アジア・プラス (マネープールファンド)
 追加型投信 / 国内 / 債券

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- **ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。**なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行なう者

野村アセットマネジメント株式会社

■金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第373号

<照会先> 野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル

0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>

●携帯サイト（基準価額等）

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>



受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行なう者

株式会社りそな銀行

（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

ファンド名	商品分類		
	単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
円コース アジア通貨戦略コース	追加型	海外	資産複合
マネープールファンド		国内	債券

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
円コース	その他資産 ^(注)	年12回 (毎月)	アジア エマージング 日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ)
アジア通貨戦略コース					なし
マネープールファンド	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))	年2回	日本	ファミリー ファンド	—

(注) (投資信託証券(資産複合(株式、債券、不動産投信)資産配分変更型))

*属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>)
でご覧頂けます。

<委託会社の情報>

■設立年月日：1959年12月1日

■資本金：171億円（2019年3月末現在）

■運用する投資信託財産の合計純資産総額：35兆3632億円（2019年2月28日現在）

この目論見書により行なうアジア・プラスの募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2019年5月14日に関東財務局長に提出しており、2019年5月15日にその効力が生じております。

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



ファンドの目的・特色

■ ファンドの目的

■各コース（円コースとアジア通貨戦略コースを総称して「各コース」といいます。）

高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。

■マネープールファンド

安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

■ ファンドの特色

主要投資対象

■各コース

アジアの高配当利回り株（「アジア高配当株」といいます。）、アジア債券、アジア REIT を実質的な主要投資対象[※]とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネーマーケット マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

アジア高配当株	アジア諸国・地域の企業が発行する高配当株およびアジア諸国・地域において主要な事業活動に従事しているアジア諸国・地域外に籍を置く企業が発行する高配当株
アジア債券	アジア諸国・地域の政府、政府機関、もしくは企業が発行する債券（転換社債を含みます。）およびアジア諸国・地域において主要な事業活動に従事しているアジア諸国・地域外に籍を置く企業または国際機関が発行する債券（転換社債を含みます。）
アジア REIT	アジア諸国・地域の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券

■マネープールファンド

円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象[※]とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、「野村マネーマーケット マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。



ファンドの目的・特色

投資方針

「アジア・プラス」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる2つのコース（円コース、アジア通貨戦略コース）およびマネープールファンドから構成されています。

各コース

● 円建ての外国投資信託「ノムラ・セレクション・ファンドーアジア・プラス」および国内投資信託「野村マネーマーケット マザーファンド」を投資対象とします。

・「ノムラ・セレクション・ファンドーアジア・プラス」には、為替取引手法の異なる2つのクラスがあります。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース	組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
アジア通貨戦略コース	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨※を買う為替取引を行いません。

※選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した通貨を指します。

詳細は、後述の「各コースが投資対象とする外国投資信託の概要」の投資方針をご覧ください。

● 通常の状態においては、「ノムラ・セレクション・ファンドーアジア・プラス」への投資を中心とします※が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

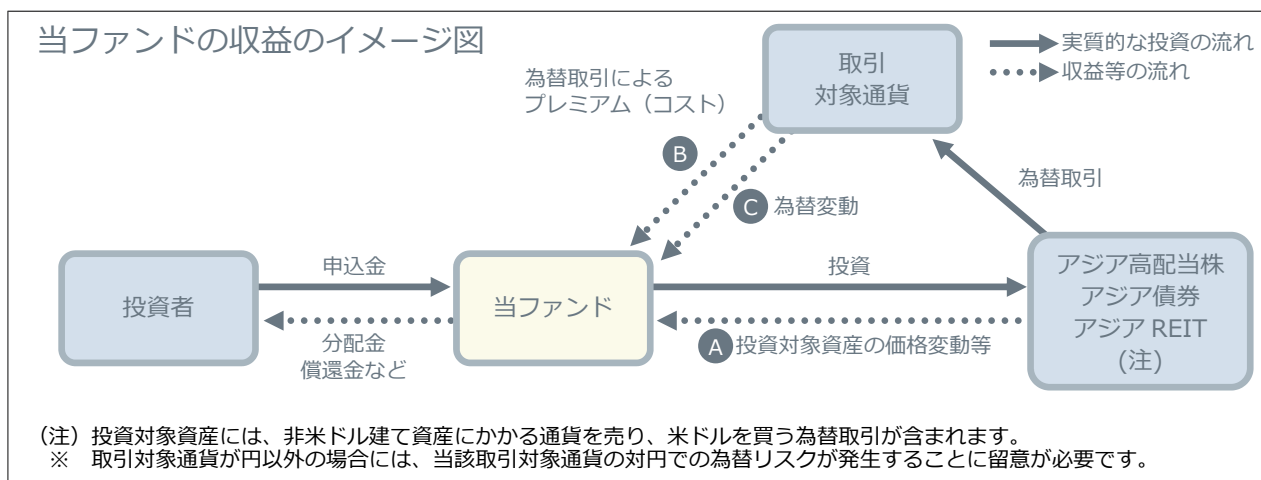
※通常の状態においては、「ノムラ・セレクション・ファンドーアジア・プラス」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



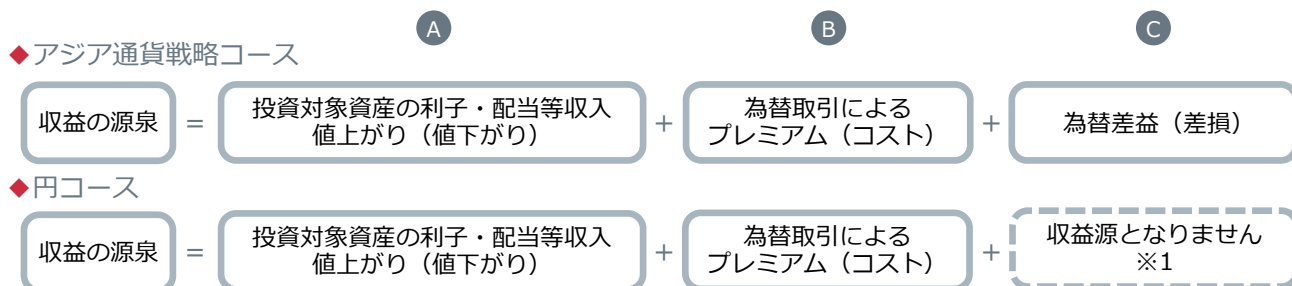
ファンドの目的・特色

■ 当ファンドの収益のイメージ ■

- 当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



- 各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）



※1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

収益を得られるケース	※1（金利の低下 発行体の信用状況の改善 等） 	・取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 	・円に対して取引対象通貨高
損失やコストが発生するケース	※2（金利の上昇 発行体の信用状況の悪化 等） 	・取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 	

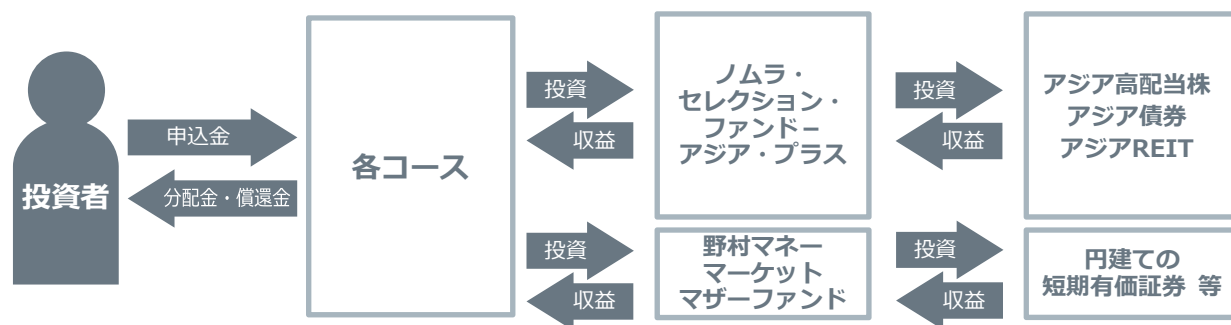
※取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム/コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。



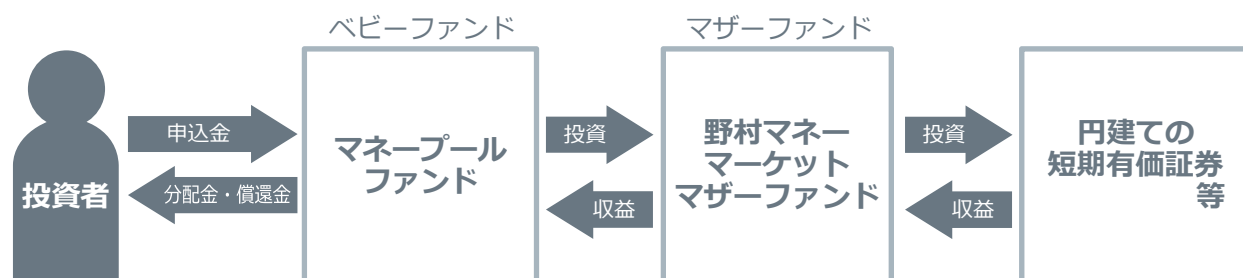
ファンドの目的・特色

- 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



マネープールファンド

- 「野村マネーマーケット マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債や商業・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



スイッチング

「アジア・プラス」を構成するファンド間で、スイッチングができます。
 (販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。)



ファンドの目的・特色

各コースが投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・セレクション・ファンドーアジア・プラス（日本円クラス、アジア通貨戦略クラス）
 （ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

＜運用の基本方針＞	
主要投資対象	アジア高配当利回り株(以下、「アジア高配当株」といいます。)、アジア債券、アジアREIT
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア高配当株、アジア債券、アジアREITを主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。なお、投資対象には、DR（預託証券）、株式や株価指数に係るオプションを表示する証券または証券、投資信託証券および償還金額等が株式の価格や株価指数に連動する効果を有するリンク債等も含まれます。 ・グローバルな市場に対する見通しに基づき、各投資対象の投資配分ならびに国別・通貨別配分等を積極的に変化させます。 ・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、副投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないません。 <p>ファンドには2つのクラス(日本円クラス、アジア通貨戦略クラス)があり、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。</p> <p>＜アジア通貨戦略クラスにおける通貨運用方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・ブロード構成国に含まれるアジア通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い4つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に（原則、毎月）見直すこととします。 ・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の5%～45%程度の範囲内に維持することを基本とします。 ・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が3以下または5以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・同一銘柄の株式ならびに債券（国債、政府保証債、政府機関債、国際機関債等を除く）への投資比率は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除く。）への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・同一銘柄の上場投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	全クラスの合計の純資産残高が30億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が30億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
＜主な関係法人＞	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
副投資顧問会社	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・シンガポール・リミテッド
管理事務代行会社	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー



ファンドの目的・特色

＜管理報酬等＞	
信託報酬	純資産総額の1.13%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	なし
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（3年を超えない期間にわたり償却。）

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

■ 指数の著作権等について ■

JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよび JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロードは、J.P.Morgan Securities LLC が公表している、現地通貨建ての世界主要国の債券、現地通貨建ての新興国の債券をそれぞれ対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

「野村マネーマーケット マザーファンド」について

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

主な投資制限

各コース

株式への投資割合	株式への直接投資は行ないません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への直接投資は行ないません。
デリバティブの利用	デリバティブの直接利用は行ないません。
投資信託証券への投資割合	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

マネープールファンド

株式への投資割合	株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換したもの等に限る、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への投資は行ないません。
デリバティブの利用	デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

分配の方針

各コース

原則、毎月 19 日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。

なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。



マネープールファンド

原則、毎年 2 月および 8 月の 19 日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。



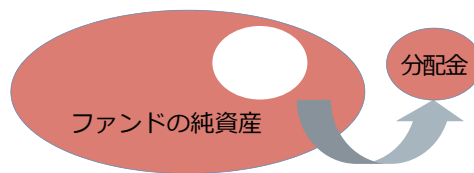
* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



ファンドの目的・特色

◆分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

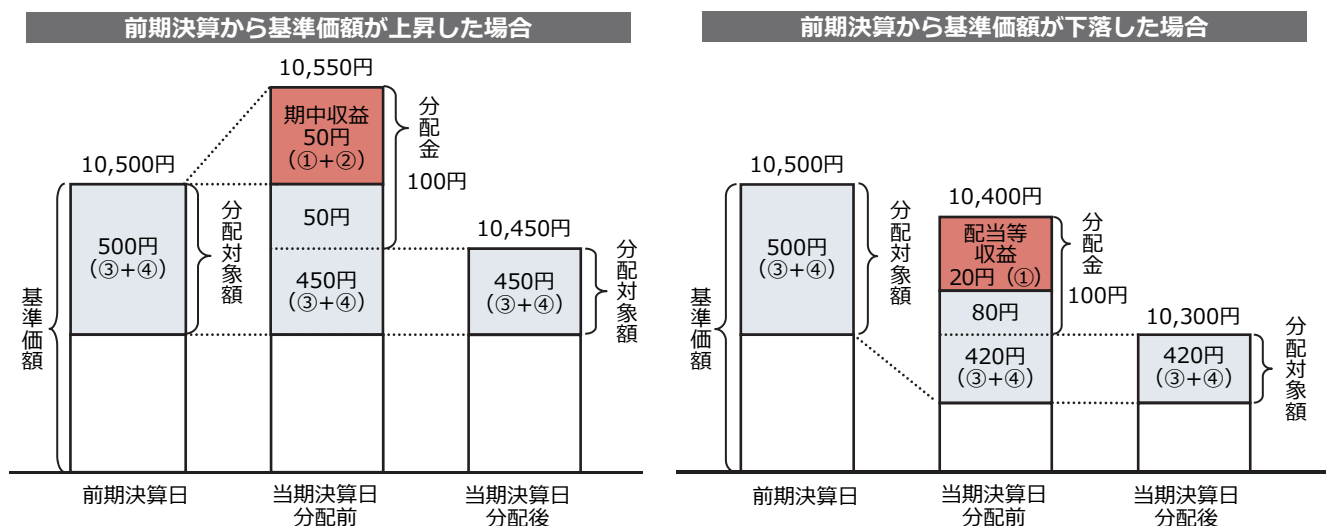


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

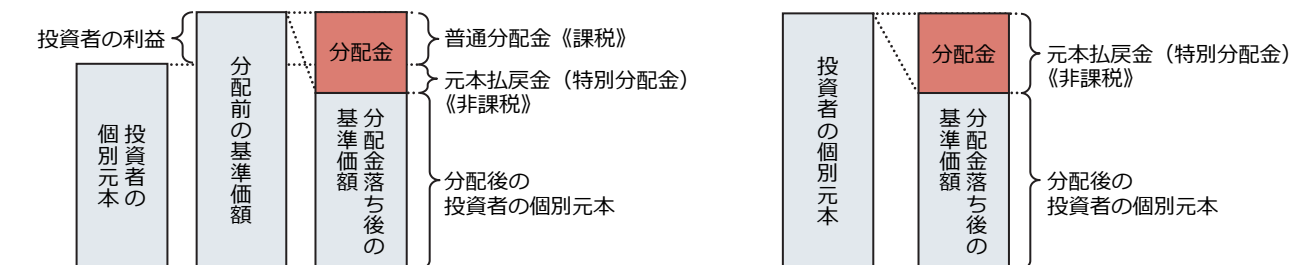
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金 (特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金 (特別分配金) となります。



※投資者が元本払戻金 (特別分配金) を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金 (特別分配金) を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

(注) 普通分配金に対する課税については、後述の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様^に帰属します。したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

■ 各コース

株価変動リスク	<p>ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なう新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。</p>
REITの価格変動リスク	<p>REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的にREITに投資を行ないますので、これらの影響を受けます。</p>
債券価格変動リスク	<p>債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特に、ファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド債券等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。また、ファンドが実質的に投資を行なう新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。</p>
為替変動リスク	<p>各コースの為替変動リスクは以下の通りです。</p> <p><円コース></p> <ul style="list-style-type: none"> 投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。 <p><アジア通貨戦略コース></p> <ul style="list-style-type: none"> 投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）[※]について、原則として、米ドルを売り、当該コースの選定通貨を買う為替取引を行ないますので、選定通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドルベース）[※]の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。 <p>[※]米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含まれます。</p>



投資リスク

	<ul style="list-style-type: none"> ・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないませんが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合もあります。 ・当コースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。 <p>各コースの通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。</p>
--	---

マネープールファンド

債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。
-----------	--

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

◆ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 各コースに関する留意点
 - ・ 各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。
 - ・ 各コースが実質的に投資する新興国においては、政治、経済、社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、当局による海外からの投資規制などが緊急に導入されたり、あるいは政策の変更等により、金融市場が著しい悪影響を被る可能性や運用上の制約を大きく受ける可能性があります。
上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。
 - ・ 金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受け付けを取り消す場合があります。



投資リスク

- ・ファンドが実質的な投資対象とするREITの中には、流動性の低いものもあり、こうしたREITへの投資は、流動性の高い株式等に比べて制約を受けることが想定されます。
- ・REITに関する法律（税制度、会計制度等）、不動産を取り巻く規制が変更となった場合、REITの価格や配当に影響が及ぶことが想定されます。
- ・外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF※（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。
NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。
※NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。
- ・店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。
- マネープールファンドは、マイナス利回りの資産への投資等を通じてファンド全体の損益がマイナスとなった場合は、ファンドの基準価額が下落することが想定されますのでご注意ください。

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考査および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

● パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

● 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

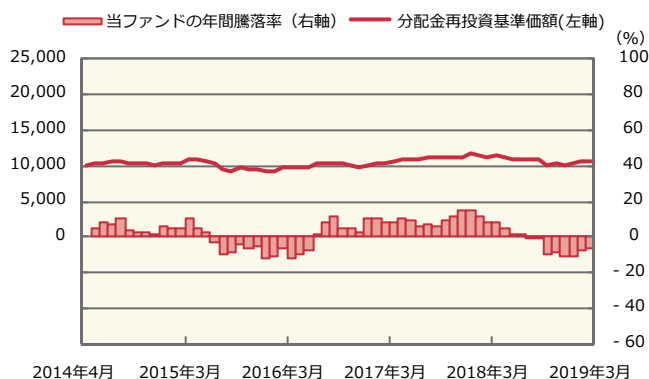


投資リスク

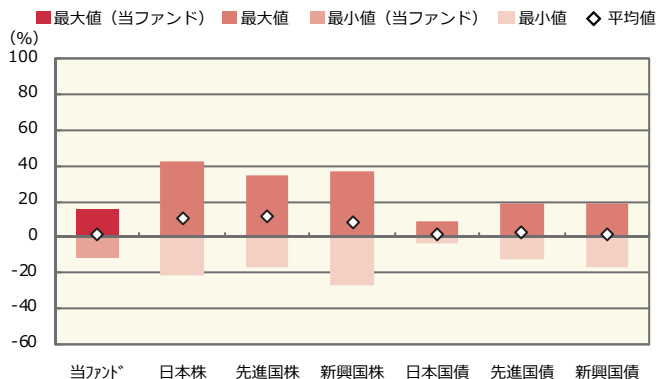
■ リスクの定量的比較 (2014年4月末～2019年3月末：月次)

円コース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



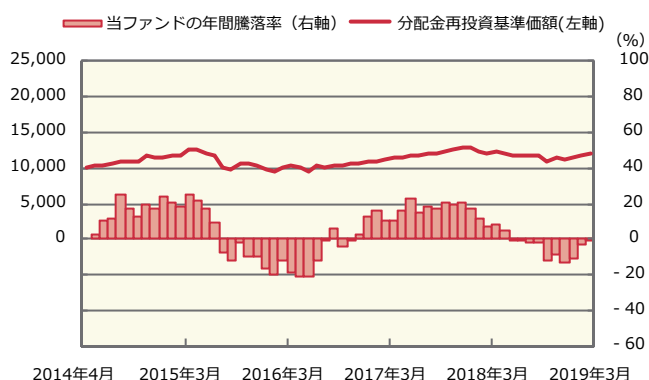
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	15.5	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値 (%)	△ 11.8	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	2.0	10.5	12.0	7.9	2.0	3.2	1.4

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年4月末を10,000として指数化しております。
 * 年間騰落率は、2014年5月から2019年3月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

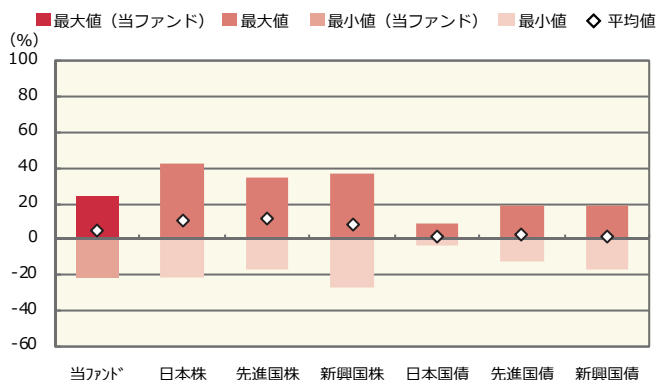
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 * 2014年4月から2019年3月の5年間（当ファンドは2014年5月から2019年3月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 * 決算日に対応した数値とは異なります。
 * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

アジア通貨戦略コース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	25.0	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値 (%)	△ 21.2	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	4.9	10.5	12.0	7.9	2.0	3.2	1.4

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年4月末を10,000として指数化しております。
 * 年間騰落率は、2014年5月から2019年3月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

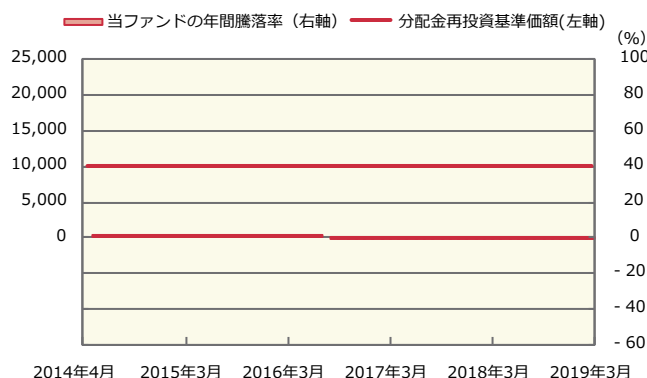
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
 * 2014年4月から2019年3月の5年間（当ファンドは2014年5月から2019年3月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 * 決算日に対応した数値とは異なります。
 * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



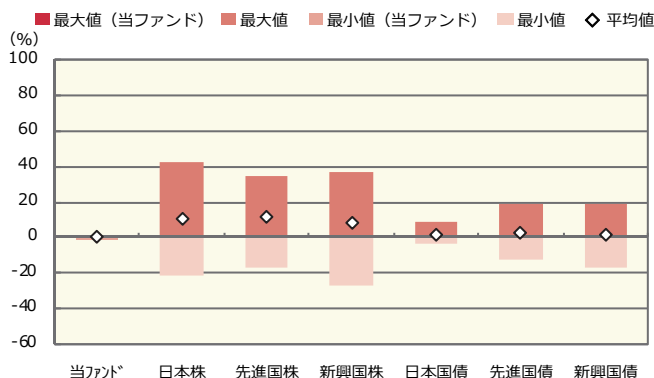
投資リスク

マネープールファンド

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	0.1	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値 (%)	△ 0.1	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値 (%)	0.0	10.5	12.0	7.9	2.0	3.2	1.4

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2014年4月末を10,000として指数化しております。
* 年間騰落率は、2014年5月から2019年3月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2014年4月から2019年3月の5年間（当ファンドは2014年5月から2019年3月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、株式会社東京証券取引所 (株東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株東京証券取引所) が有しています。なお、本商品は、(株東京証券取引所) により提供、保証又は販売されるものではなく、(株東京証券取引所) は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
- JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)・・・「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPMSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

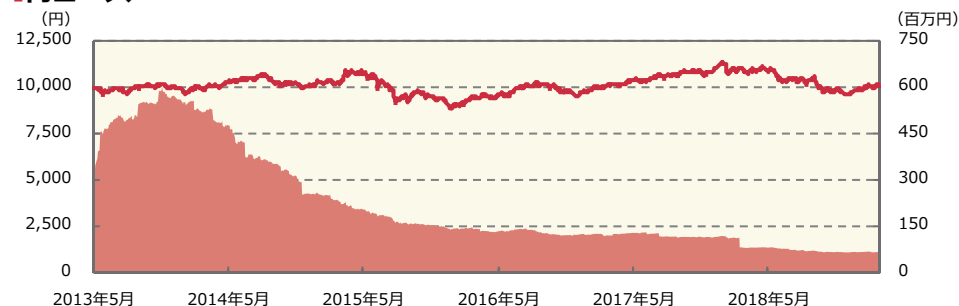


運用実績 (2019年3月29日現在)

■ 基準価額・純資産の推移 (日次：設定来)

— 基準価額 (分配後、1万口あたり) (左軸) — 純資産総額 (右軸)

円コース



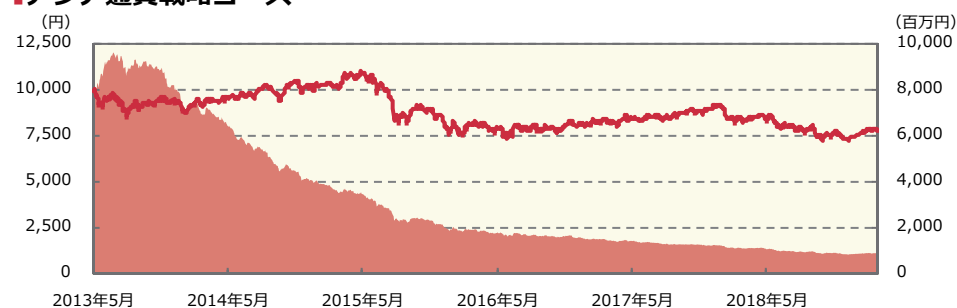
■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

円コース

2019年3月	10 円
2019年2月	10 円
2019年1月	10 円
2018年12月	10 円
2018年11月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	680 円

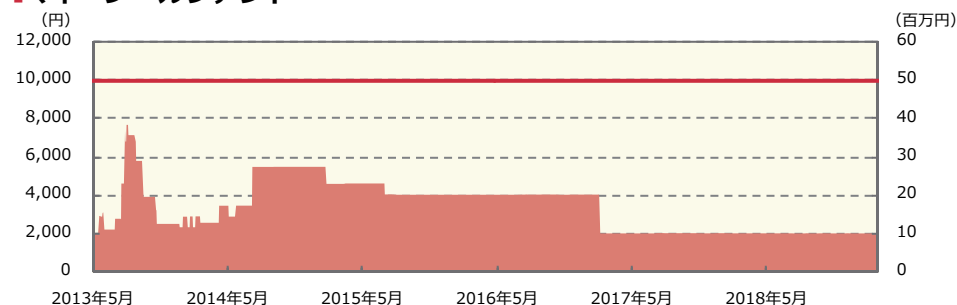
アジア通貨戦略コース



アジア通貨戦略コース

2019年3月	40 円
2019年2月	40 円
2019年1月	40 円
2018年12月	40 円
2018年11月	40 円
直近1年間累計	480 円
設定来累計	3,660 円

マネープールファンド



マネープールファンド

2019年2月	0 円
2018年8月	0 円
2018年2月	0 円
2017年8月	0 円
2017年2月	0 円
設定来累計	0 円

■ 主要な資産の状況

銘柄別投資比率

円コース

順位	銘柄	投資比率 (%)
1	ノムラ・セレクション・ファンド-アジア・プラス-日本円クラス	97.5
2	野村マネーマーケット マザーファンド	1.5



運用実績 (2019年3月29日現在)

アジア通貨戦略コース

順位	銘柄	投資比率 (%)
1	ノムラ・セレクション・ファンド-アジア・プラス-アジア通貨戦略クラス	97.9
2	野村マネーマーケット マザーファンド	1.1

「ノムラ・セレクション・ファンド-アジア・プラス」の資産内容

※下記の投資比率は、ノムラ・セレクション・ファンド-アジア・プラスが保有する資産比率から算出しています。

資産別投資比率

資産	投資比率 (%)
アジア高配当株	57.3
アジアリート	1.5
アジア債券	
投資適格債券	2.3
ハイ・イールド債券	31.7
その他の資産	7.2

国・地域別投資比率

国・地域	投資比率 (%)
中国	44.9
香港	18.2
シンガポール	10.9
台湾	6.2
韓国	5.8
その他の国・地域	6.9
その他の資産	7.2

・国・地域は、原則発行体の所在地などで区分しています。

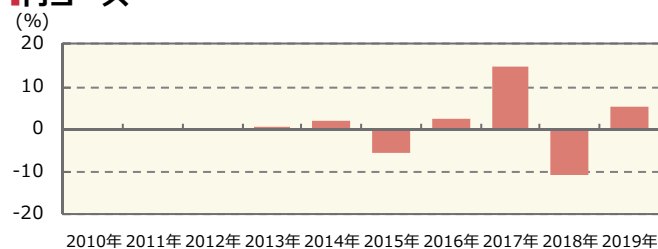
マネープールファンド

実質的な銘柄別投資比率

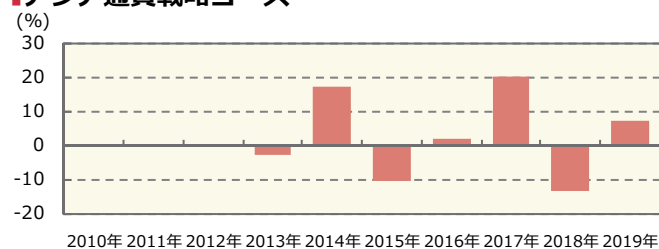
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第8 5回	特殊債券	13.2
2	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第8 2回	特殊債券	13.2
3	日本政策金融公庫債券 政府保証第2 7回	特殊債券	13.2

年間収益率の推移 (暦年ベース)

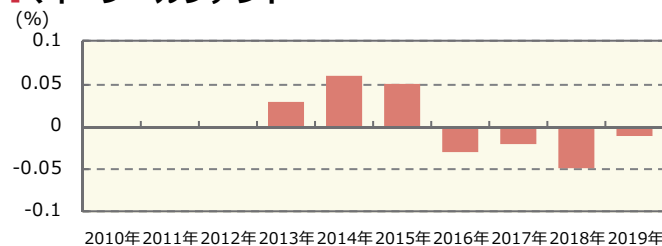
円コース



アジア通貨戦略コース



マネープールファンド



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2013年は設定日（2013年5月31日）から年末までの収益率。
- ・2019年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

購 入 単 位	1 万口以上 1 万口単位（当初元本 1 口=1 円）または 1 万円以上 1 円単位 なお、マネープールファンドは、スイッチング以外による購入はできません。
購 入 価 額	購入申込日の翌営業日の基準価額 （ファンドの基準価額は 1 万口あたりで表示しています。）
購 入 代 金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購 入 に 際 し て	販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
換 金 単 位	1 万口単位、1 口単位または 1 円単位
換 金 価 額	換金申込日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則、換金申込日から起算して 7 営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。 なお、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。
申 込 締 切 時 間	午後 3 時まで、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
購 入 の 申 込 期 間	2019 年 5 月 15 日から 2020 年 5 月 14 日まで * 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換 金 制 限	大口換金には制限を設ける場合があります。
ス イ ッ チ ン グ	「アジア・プラス」を構成するファンド間で、スイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 （販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。）
申 込 不 可 日	各コースは、販売会社の営業日であっても、下記に該当する場合には、原則、購入、換金、スイッチングの各お申込みができません。 ○ 申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または 12 月 24 日である場合 ・ルクセンブルクの銀行 ・シンガポールの銀行 ○ 申込日当日が、香港の連休等で、購入、換金のお申込みの受付を行わないものとして委託会社が指定する日の場合
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。
信 託 期 間	2023 年 8 月 21 日まで （2013 年 5 月 31 日設定）
繰 上 償 還	【各コース】 主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、償還となります。 また、やむを得ない事情が発生したとき等は、償還となる場合があります。 【マネープールファンド】 マネープールファンド以外の全てのファンドが存続しないこととなる場合は、償還となります。 また、やむを得ない事情が発生したとき等は、償還となる場合があります。
決 算 日	【各コース】 原則、毎月 19 日（休業日の場合は翌営業日） 【マネープールファンド】 原則、毎年 2 月および 8 月の 19 日（休業日の場合は翌営業日）



手続・手数料等

収 益 分 配	【各コース】 年 12 回の決算時に分配を行ないます。(再投資可能) 【マネープールファンド】 年 2 回の決算時に分配を行ないます。(再投資可能)
信 託 金 の 限 度 額	【各コース】 各ファンドにつき、5000 億円 【マネープールファンド】 7000 億円
公 告	原則、 http://www.nomura-am.co.jp/ に電子公告を掲載します。
運 用 報 告 書	2 月、8 月のファンドの決算時、償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。 * 上記は 2019 年 3 月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

ファンドの費用

■ 各コース

投資者が直接的に負担する費用																											
購入時手数料	購入価額に 3.78%※（税抜3.5%） 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、3.85%となります。 (詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。) 購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。																										
信託財産留保額	ありません																										
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																											
運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。 ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 信託報酬率の配分はファンドの純資産総額の残高に応じて下記の通りとします。																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ファンドの純資産総額 (各コース合算の純資産総額)</th> <th>250億円以下の部分</th> <th>250億円超の部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">信託報酬率</td> <td colspan="2">年0.7884%^{※1} (税抜年0.73%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">支払先の および 役務の内容</td> <td>委託会社 ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等</td> <td>年0.10%</td> <td>年0.11%</td> </tr> <tr> <td>販売会社 購入後の情報提供、 運用報告書各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等</td> <td>年0.60%</td> <td>年0.60%</td> </tr> <tr> <td>受託会社 ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等</td> <td>年0.03%</td> <td>年0.02%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">投資対象とする外国投資信託の信託報酬率</td> <td colspan="2">年1.13%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実質的な負担 (注)</td> <td colspan="2">年1.9184% 程度^{※2} (税込)</td> </tr> </tbody> </table>	ファンドの純資産総額 (各コース合算の純資産総額)		250億円以下の部分	250億円超の部分	信託報酬率		年0.7884% ^{※1} (税抜年0.73%)		支払先の および 役務の内容	委託会社 ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.10%	年0.11%	販売会社 購入後の情報提供、 運用報告書各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.60%	年0.60%	受託会社 ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.03%	年0.02%	投資対象とする外国投資信託の信託報酬率		年1.13%		実質的な負担 (注)		年1.9184% 程度 ^{※2} (税込)	
	ファンドの純資産総額 (各コース合算の純資産総額)		250億円以下の部分	250億円超の部分																							
	信託報酬率		年0.7884% ^{※1} (税抜年0.73%)																								
	支払先の および 役務の内容	委託会社 ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.10%	年0.11%																							
		販売会社 購入後の情報提供、 運用報告書各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.60%	年0.60%																							
		受託会社 ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.03%	年0.02%																							
投資対象とする外国投資信託の信託報酬率		年1.13%																									
実質的な負担 (注)		年1.9184% 程度 ^{※2} (税込)																									
* 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、※1が年0.803%、※2が年1.933%程度となります。																											
(注) ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。																											
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ 組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ ファンドに関する租税 等																										



手続・手数料等

マネープールファンド

投資者が直接的に負担する費用						
購入時手数料	ありません					
信託財産留保額	ありません					
投資者が信託財産で間接的に負担する費用						
運用管理費用 (信託報酬)	<p>信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <p>信託報酬率およびその配分については、「コールレート」に応じて下記の通りとします。</p>					
	コールレート		0.4%未満	0.4%以上 0.65%未満	0.65%以上	
	信託報酬率		年0.162% ^{※1} (税抜年0.15%) 以内	年0.324% ^{※2} (税抜年0.30%)	年0.594% ^{※3} (税抜年0.55%)	
	支払先の配分(税抜) および 役員の内容	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.065%以内	年0.13%	年0.22%
		販売会社	購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.070%以内	年0.14%	年0.28%
受託会社		ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.015%以内	年0.03%	年0.05%	
<p>2019年5月14日現在の信託報酬率は年0.001188%^{※4} (税抜年0.0011%) となっております。</p> <p>* 2019年10月1日以降消費税率が10%となった場合は、※1が年0.165%、※2が年0.33%、※3が年0.605%、※4が年0.00121%となります。</p>						
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ ファンドに関する租税 <p style="text-align: right;">等</p>					



手続・手数料等

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び 償還時	所得税、復興特別所得税 及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

* 上記は2019年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 法人の場合は上記とは異なります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



追加的記載事項

- ファンドの名称について

ファンドの名称については、正式名称ではなく略称等で記載する場合があります。

ファンドの正式名称	略称等
アジア・プラス (円コース)	円コース
アジア・プラス (アジア通貨戦略コース)	アジア通貨戦略コース
アジア・プラス (マネープールファンド)	マネープールファンド

なお、全てのファンドを総称して「アジア・プラス」という場合があります。

